2024年度第2回愛知県社会福祉審議会(2/7開催)における計画(案)への意見と対応案

〇主な意見概要

計画案において、「学校関係者」「教育関係者」「社会教育関係者」という文言の記載があるが、これらの用語が示す者はそれぞれ異なる。用語が正しく使用されていないのではないかと思うので、確認・必要な修正を行うべき。

【対応案】 意見を踏まえ、以下のとおり修文する。

	修正前	修正後
p. 21	(学校等における人権教育の実施)○ 差別意識の解消、学びを活かした人権課題の解決を図るため、指導的役割を担う社会教育関係者に対し研修を行います。	(教育関係者等に対する人権教育の実施) ○ 差別意識の解消、学びを活かした人権課題の解決を図るため、指導的役割を担う教育関係者等に対し研修を行います。
p. 24	(学校関係者、医療関係者等への周知)○ 子どもと日常的に接している教育関係者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保育士等に対して、DVや性犯罪・性暴力の特性、各種支援制度の趣旨や内容についての周知徹底を図っていきます。	 (学校関係者、医療関係者等への周知) ○ 子どもと日常的に接している教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者や保育士等に対して、DVや性犯罪・性暴力の特性、各種支援制度の趣旨や内容についての周知徹底を図っていきます。
p. 44	(教育関係者との連携)○ 地域において母子が安心して生活できるよう、市町村の福祉部門と子どもと日常的に接する教育関係者との連携強化に向けて、研修の機会等を通じて市町村に働きかけていきます。	(学校関係者との連携)○ 地域において母子が安心して生活できるよう、市町村の福祉部門と子どもと日常的に接する学校関係者との連携強化に向けて、研修の機会等を通じて市町村に働きかけていきます。